

セキュリティシステム見積要求仕様書

I. セキュリティシステム概要

1. 設置設備

設置設備は次のとおりとする。

- (1) 防犯・入退室管理設備
- (2) 監視カメラ設備

II. 防犯・入退室管理設備仕様

1. システム構成及び概要

システムは、本施設にて入室管理（一部入退室管理）及び防犯管理を行うために必要な電気錠（またはオートドア）、カードリーダー、センター装置及び中継装置等から構成される。請負者決定後、本施設のセキュリティポリシーや運用形態を十分考慮し、常駐警備運用をふまえた計画検証及び詳細設計を行うこと。

制御機器類はEPS内に配置すること。操作者側の立場より検証を行ったシステムとし、職員が容易に操作できるシステムであること。

2. 下記の設備要件を満たす提案とすること。ただし、(●)については必要要件とはしないが、提案に含まれている場合は評価に加味する。

【入退室管理機能】

- (1) センター装置 PCにて入退室管理における監視、操作及び設定が可能で集中管理が可能なこと。
- (2) 非接触 I Cカードの資格設定に応じた電気錠、オートドアごとの施解錠・開閉制御を可能とすること。
- (3) 各エリア（扉・区画）に対する入室権限をグループ化したものを各個人に付与することにより、利用者の入室権限管理を行うこと。
- (4) センター装置からの遠隔制御による電気錠、オートドアの施解錠・開閉制御を可能とすること。また、電気錠、オートドアの異常な解錠・開放超過等や、各機器の破壊、配線の切断等の異常を感知する機能を有すること。
- (5) 区画の入側と出側をカードリーダー規制し、在室者数の管理、在室者数を監視図面へ表示可能とする。
- (6) スケジュール設定により、予め設定した時間に電気錠、オートドアの施解錠制御を可能とすること。スケジュールのパターンとして、平日、土曜日、休日及び特別日等 1～12 以上を設定可能であること。
- (7) スケジュールの設定を CSV データにてインポート登録及び、エクスポートで取り出しを可能とすること。
- (8) 火災発生時等を考慮し、自動火災報知設備等からの異常信号（無電圧接点）又はマニュアル操作での電気錠、オートドアの一斉解錠／開放制御を可能とすること。
- (9) センター装置（サーバー等）が故障時も、現地の非接触 I Cカードの資格設定に応じた電気錠、オートドアの施解錠・開閉制御を可能とすること。
- (10) 紛失登録されたカード、一時停止登録されたカードが使用された場合は、異常として通知を行うこと。(●)

【その他の機能】

(1) ユーザ／カード管理機能

- (ア) ユーザの情報（氏名、読み仮名、組織名、権限、顔写真）を登録、管理することを可能とすること。
- (イ) ユーザの情報をシステムへ適用する日時の設定（情報予約設定）を可能とすること。
- (ウ) ユーザに対し、カードを割り付ける（カード発行）ことを可能とすること。
- (エ) カードの紛失登録／解除、一時停止／解除を行うことを可能とすること。
- (オ) ユーザ／カードデータのCSVファイル入出力機能を有すること。
- (カ) カードの有効期限をシステムに設定できること。 (●)

(2) 履歴管理機能

- (ア) アクセス履歴、異常履歴、警戒セット/解除履歴等を帳票出力及び、PDFデータ取り出しを可能とすること。
- (イ) 異常履歴は、期間・ユーザ・種類等で検索可能であること。
- (ウ) 異常記録は、異常の種別毎（出入系、機器系、認証系等）に帳票出力可能であること。
- (エ) 各種履歴はCSVファイルとして出力することができること。
- (オ) 予め定められた時間に帳票を印刷する機能を有すること。 (●)

(3) インターホンとの連動

インターホンでの呼び出しを受けた際、遠隔での電気錠解錠を可能とする。

3. システム容量

(1) 最大管理人数

1 システムあたり標準で10,000人以上登録可能であること。

(2) 最大管理扉数

1 システムあたり標準で500扉以上登録可能であること。

4. 個別機器仕様

ただし、(●)については必要要件とはしないが、提案に含まれている場合は評価に加味する。

(1) カードリーダー

- (ア) 非接触ICカードを用いて電気錠等の施解錠制御が行えること。
- (イ) カードリーダーは、1台でISO14443のTypeA (Mifare) (●) 及びFeliCaの非接触ICカードを読取りが可能とすること。
- (ウ) カードリーダーを壁から外した場合、タンパ異常を検出すること。
- (エ) 2名でカードリーダー認証した際に、開錠とる設定が可能なこと。
- (オ) 屋外設置を計画する場合は、JIS保護等級5相当の防水仕様とすること。
- (カ) 設置するカードリーダーの意匠については、設置工事に先立ち当方に確認の上、その了承を得ること。

(2) センター装置

- (ア) データベース管理システムを有し、ユーザ・カード・履歴等のデータを管理できること。
- (イ) 防災センターに設置し、監視・制御の一元管理を可能とすること。また、複数個所にサブ監視装置を設置し、同様にシステムの監視・制御が可能であること。
- (ウ) システム操作を可能とするログイン機能を有し、予め設定されたユーザ名及びパ

- スワード要求することで、第三者の不正操作を防ぐことができること。
- (エ) ユーザやカードデータの登録・変更・削除・参照を行うことができること。
 - (オ) 19型以上の液晶モニタに各フロアのグラフィック地図画面を表示し監視・制御が行えること。
 - (カ) 液晶モニタにて、複数の監視画面を1画面表示、監視画面のサイズ・位置の変更が行え、操作ユーザー毎に状態保存可能なこと。
 - (キ) マウスによる操作又はスケジュール設定によって電気錠等の施解錠、防犯警戒のセット／解除が可能なこと。
 - (ク) 入退室履歴、異常履歴、防犯警戒セット解除履歴、オペレータ操作履歴、個人別操作履歴等の各種帳票を検索・表示し、レーザープリンターに印刷可能なこと。
 - (ケ) 各種履歴はSDカード等による外部保存を可能とすること。
 - (コ) センター装置のハードディスク内の履歴データが一定の容量に達した場合は、アテンションを出し通知すること。
 - (サ) システムで異常が発生した際にはブザー音とポップアップ画面による通知を行うこと。
 - (シ) 停電対策のためUPSを設置し5分以上の電源供給を可能とすること。
 - (ス) 停電発生から一定時間経過しても停電が復旧しない場合は、履歴情報をハードディスクに保存し、安全に自動シャットダウンすること。
- (3) 中継装置類
- (ア) 第三者が容易に触れられないよう各中継装置は筐体を施錠できるものとし、防盜性・通気性を考慮したユニットサイズの露出設置、もしくは自立型収納盤を設置し、その中に中継装置機器を収納すること。
 - (イ) 中継装置類には停電対策として、待機状態で10分以上機能維持可能なバッテリーを内蔵すること。
 - (ウ) 各機器の通信異常及び蓋開異常を感知する機能を有すること。
 - (エ) センター装置と制御装置はLAN接続を行い、データは暗号化して通信を行う。LAN障害が発生した場合でも、カードリーダ制御装置にて入退室に必要な情報を管理することで運用可能とする。

5. IDカード

- (1) セキュリティ以外のカードソリューション（複合機・出退勤等）にもIDカードが利用可能となるよう、設計及びシステム構築を行うこと。（●）
- (2) 追加発行依頼のあった場合は、初回発行分と同デザインのカードにエンコードを行い、5営業日以内に当方に納入すること。なお、カード追加時の1枚あたり単価を、見積条件書に記載すること。（●）

Ⅲ. 監視カメラ設備仕様

1. システム構成及び概要

各機器の設置場所については、本施設内のエリアごとにセキュリティグレードを設けた上で、当方において最適とされる計画で各社提案すること。

請負者決定後、当方のセキュリティポリシーや運用形態を十分考慮し、常駐警備運用をふまえた計画検証及び詳細設計を行うこと。

操作者側の立場より十分に検証を行ったシステムとし、職員が容易に操作できるシステムであること。ネットワークカメラ、記録装置、電源制御ユニット、中継装置類等を設置し、カメラ画像について防災センターにて集中管理を行う。(必要な場合、防災センター以外の監視PCの設置場所も指定する。)本システムは、監視カメラ設備のネットワーク化とセキュリティシステムとの連携を可能とし、防犯センサーの異常信号により付近のカメラ映像を表示する等、警備業務を支援可能となるよう技術を提案すること。

2. システム仕様

(1) 主装置

(ア) 監視カメラシステムの主装置は、デジタルレコーダ、ハードディスク及びモニターで構成される。

(イ) 主装置は防災センターの19インチラックに設置すること。監視カメラシステム用の19インチラックに関しても、セキュリティシステムの中継装置収納盤同様に架台、アンカー打ちを請負者工事とする。

(ウ) モニタ設置卓も請負者にて手配すること。

(エ) 全てのカメラ映像の記録保存を行うこと。

(オ) 液晶モニターにて全てのカメラ映像を単画/分割画面でのライブ表示、記録再生を可能とすること。

(カ) ライブ監視は、5コマ/秒以上での表示を可能とすること。

(キ) 分割画面は、4/9/16分割での表示を可能とすること。

(ク) 操作権限の設定を可能とすること。

(ケ) アナログカメラとネットワークカメラの双方を接続可能であること。

(コ) HDDを搭載した記録装置にて、全てのカメラの映像を下記条件で記録することを可能とすること。

i) 記録期間：1ヵ月以上 (24時間×31日)

必要に応じて指定する任意のカメラの記録映像を再生及び、外部記録媒体に保存できるものとする。また、外部記録媒体への記録が独自フォーマットの場合は、記録映像を再生できるアプリケーションも提供するものとする。

ii) 記録間隔：5コマ/秒以上

(但し、各カメラ単位で設定が変更可能であること。)

iii) 記録形式：H. 264/H. 265

iv) 記録画質：FHD

v) 冗長化記録：RAID5相当とする。

(サ) モーション検知機能：映像内で動きがあった場合に動体検知を可能とする。

(シ) イベント記録：モーション検知等のイベントが発生した前後のみを記録する機能を有すること。

(ス) 記録中の再生：記録を中止することなく、SDカード等に保存可能とする。

(2) 監視PC

(ア) 全てのカメラ映像の選択、検索再生操作を可能とすること。

- (イ) マイクを接続したカメラについては、監視PCで音声も再生可能であること。
- (ウ) 監視PCに接続するモニタとして、21.5型を見込むこと。
- (3) 監視カメラ
 - (ア) 一般の患者、取引先等が通行する箇所については、ドーム型のカメラを見込むこと。
 - (イ) 設置場所の周囲が低照度時においても、被写体が確認できる映像が得られること。
 - (ウ) 全方位カメラの接続も可能であること。

IV. セキュリティシステム設置工事

1. 現地作業

下記一覧による。記載のない項目等については、その都度協議するものとする。

項目	対象	別途	備考
1. 詳細計画立案・設計	○		
2. 電源工事		○	
3. 配管工事		○	各種ボックスも別途。但し、請負者の機器がJIS規格にない特殊ボックスを必要とする場合は含むこと。
4. 配線工事	○		
5. 機器の本体・取付け・調整工事	○		カードリーダーは埋込仕様とする。
6. 電気錠・通電金具の本体・取付け・調整工事		○	
7. 電気錠制御器の本体・取付け・調整工事	○		
8. オートドアの本体・取付け・調整工事		○	
9. オートドア制御器の本体・取付け・調整工事	○		

2. 現地作業

(1) 搬入、機器付・結線

出庫検査済みの機器を搬入、設置・取り付けするものとする。

(2) 試験調整

全新設機器の単体調整・試験を行う。

上記組み合わせ試験を行う。

(3) 各種検査立会い

必要に応じ、各種検査への立会いを行う。

(4) 教育

取扱説明書による操作説明を行う。

3. 成果物

引渡し時、以下を完成図書として納入すること。

- ・ 緊急連絡先一覧（体制表）
- ・ 機器員数表
- ・ プランニング図（平面図に機器の配置と計画・設定内容等を示した図面）
- ・ システム系統図（全体および盤毎の配線系統とシステムの構成、計画・設定内容等を示した図面（配管配線図とは異なります。）
- ・ システム取扱説明書

以上